

## 環境情報専門委員会(第5回)における議論の概要

環境情報戦略素案に対して、以下の意見が出された。

### 1 環境情報のあるべき姿

- ・素案は、環境情報提供戦略となっており、収集、政策形成に係る面が弱い。
- ・自然環境のデータと社会経済データの収集に力を入れるべきであり、またこうした取組が国民にも見える形で進めてほしい。
- ・戦略自体で整理しきれぬかとはともかく、各分野で情報活用の状況が進んでいるのか遅れているのか、は整理すべき。
- ・(議論をする)土俵と情報を結ぶ戦略、戦術が必要。

### 2 環境情報戦略の目標

- ・あるべき姿、目的というより、戦略により達成される姿。そのための基本的考え方、との整理にするべき。
- ・「目的」とか「戦略」の言葉の意味が曖昧でわからない。情報はツールだと思っているが、情報を有効に活用しようということなら、それはなんのためなのか？
- ・情報の果たす機能、各主体の役割、それを受けての具体化・エッセンスを記述して、個別の施策につなげていくとの流れか。最後は基本計画とのリンクを明記するといった構成を考える方がよいかもしれない。
- ・「環境行政の情報基盤」とは何かということを経略上明らかにする必要がある。内容の面でも地理情報、空間情報などに区分した議論が必要である。
- ・目的の書き方からは、何が達成されるのかがわからない。例えば、諸主体との連携による何が達成されるのか。公害克服経験の発信はそれがどう政策に結びつくのかわからない。単に発信だけか？
- ・情報収集と提供はきちんと切り分けて記述すべき。その際、誰がどう必要な情報を収集するか、戦略でどこまで書くかともかく、議論が必要である。
- ・成功イメージが湧くように、達成度についてのインディケータが必要である。

### 3 戦略の基本的枠組

#### (1) 戦略が対象とする情報の整備の主体

- ・基本的枠組で、提供者が政府だけになっている戦略だと、一方的に国民に提供する情報に限定するようにも読める。少なくともこの戦略はこの範囲を扱うこととしたという丁寧な説明が必要。

- ・基本的枠組みのあるべき姿を示し、基盤となる情報を明示し、そして役割を書くということではないのか
- ・もっと他省庁も巻き込むものであるべき。

(2) 強化を図るべき情報の種類及び用途

- ・環境行政の骨格となるべき環境情報（一次情報）は何で、足りないもの、オーバーラップしているものは何か、を明らかにする、こうした情報を、どう標準化して、継続的に収集するかを戦略として述べなくてはならない。

4 戦略の基本的方針

- ・環境省 HP の作成案を審議するわけではないので、HP 構成案が目立つことは、問題。
- ・環境省 HP も情報基盤ではなくて、むしろポータルサイトとして位置づけ、関係者みんなの情報が集まって、活用できるようにしていくといったことにした方がよいかもしれない。
- ・双方向のコミュニケーションを重視するメッセージを入れてほしい。
- ・HP において、どのようなページを作っていくかまで、ここで議論して決める必要はない。
- ・HP の構成については、政府内で標準化されてきていることもあり、関連するシステムに近づきすぎて議論されると、これとぶつかってしまう話もあり得る。
- ・情報の提供者、利用者に加え、情報の流れについてのコーディネータが誰かを明確にすることも必要である。
- ・情報提供者は、この点を工夫して情報を出すというようなことが書かれていると戦略になる。
- ・HP だけではなく、メールマガジンの配信や、チラシやリーフレットなどいろいろなツールの活用も考えた方がよい。HP まで行き着くよう一般国民を誘導するツールとして、メルマガやチラシ、マスメディアがあるのだと思う。
- ・IT や HP だけではなく、様々なツールをどのように活用するかは、検討課題でもいいので整理しておくべき。

5 情報立脚型の環境行政の実現のための情報整備と活用

- ・フォーマットは、ある程度固めるべきではあるが柔軟性が必要で、がちがちに作るようなことはよくないと思う。
- ・フォーマットにより確保しようとしているには、「1 次情報の確かさ」なのか、「データ解釈の確かさ」なのか、どちらを狙うのか戦略に書く必要がある。
- ・一次情報のフォーマットといえば、タグとかメタ情報といったもののフォーマットになる。二次情報については基本的にはそのレベルのフォーマット化は必要ない。ユーザーとのインターフェースをどうするか、を考える必要がある。

- ・ 1次情報について、フォーマット化が必要ということを強調したのは、民間も含め、性格の異なる主体による情報提供にはそれが不可欠だから。公的主体による提供を前提とのことだが、今日の社会では情報提供主体が広範なものとなるのは当然。
- ・ 環境行政はどこの省庁からどういう情報をもらって行政を実施しているのか。関係府省の情報をどう統合して環境行政に活かそうとするのか書かれなくてはならない。
- ・ 関係者みんなが情報を収集するべく設けた共通の議論の場で、何をしなければいけないのか、例えばメタデータの必須項目などデータ作りに必要なことを議論し、決めていくべき。

## 6 利用者のニーズに応じた情報の提供

- ・ 利用主体別のニーズに応じた提供は重要。どう積極的にニーズに応じた提供を進めるかを書くべきではないか。
- ・ 利用主体別の提供については、利用主体別にそれぞれのレベルアップに応じた情報が提供されるようになるといい。例えば、NPOなどでキーワード解説をしているものがあるが、初心者とかNGOとか企業とか現場の「フロント」に応じたキーワード説明などはできないか、NGOのものとのリンクも考えられないのか。
- ・ 利用者がどのような切り口からHPに入っていくかよくよく考えなくてはならない。分野横断的視点から統合するのもも重要な問題である点指摘しておきたい。
- ・ 情報提供ではマスメディアの果たす役割が非常に大きい。マスメディアに情報が正確に伝わっていない面が目立ってきている。メディアにどう対応していくのかも書いておくべきである。
- ・ 参加の観点からみると、国民ひとりひとりが自分がどの位置にいるのか、何をしたらいいのかがわかるような情報であってほしい。直接経験できる情報とそうでない情報をどうつなぐかが大事である。その意味で地理情報と他の環境情報の結びつきが大事である。
- ・ DSRに即していけば、政策、状態、効果評価のそれぞれについて、DSRの時系列で追っていけるような（相互の関係が結びついている）情報、例えば年表のようなものがあるとよい。
- ・ HPの利用者がどのようなコースをたどって目的とするサイトに到達しているかのログはあるのか。必要な資料の見つけ方の事例集をHPで出せるとおもしろい。
- ・ 外国から日本の状況をチェックしたいときに、どういう視点が必要かを考えて提供してほしい。利用側のシナリオを考えれば、使いやすいものになるはず。
- ・ 米国で、情報データベースを政府全体でまとめて提供できるようにしようとしたとき、統合役になったのは環境保護庁であり、日本でも、環境省が主体的にならなくてはならない。
- ・ 国際的な協力については、各国が提供している世界の情報を集約できる仕組みを作っ

てほしい。水質基準を外国と比較しようとしても比較できないようなことを解消してほしい。

- ・環境省が出している情報で、何が言えて何が言えないのか、意識して提供を図るべき。
- ・提供される情報から将来がどうなるか、予測のような形の情報提供はできるのか。北極の氷が消えるという問題の解決と日常のライフスタイルがどうつながるのか理解できるような情報提供をしてほしい。

#### 7 進行管理について

- ・政府の環境情報戦略である以上、政府全体でフォローするものとしてほしい。
- ・基本計画の点検の仕組みを使えば、各省を巻き込んでいくことができる。
- ・次の環境基本計画のベースになるような戦略にしてほしい。例えば指標の話など。基本計画との接点がないのは問題。情報戦略に基づく取り組みをベースに、次期基本計画が作成されるようなものが必要。

## 環境情報専門委員会（第 1 回～第 4 回）における議論の概要

環境に関する情報が、持続可能な社会作りのために果たす役割としては、以下の 2 つが重要。

政策立案及び実施に必要な情報を十分確保し、活用することにより、情報立脚型の環境行政が実現される。

様々な主体が必要な情報が、国内外、各界各層に必要なタイミング・場で利用してもらうことにより、持続可能な社会作りの基盤、インフラが形成される。

これらの役割に応じ、取り組む施策を考えていく必要がある。

### 1 政策立案及び実施に必要な情報の収集、整理、提供、保存

#### ( 1 ) 基本的な考え方

- ・政策形成に欠けている情報は明らかにして「情報の作成」につとめなくてはならない。
- ・政策作りのコアとなる情報の収集・分析はしっかりやらなくてはならない。
- ・環境基本計画、21 世紀環境立国戦略等のシナリオやビジョンを基に足りない領域を明らかにしていくことが正当ではないか。
- ・情報の収集整理提供は、経済社会のデザインを踏まえて、なされるべき。
- ・環境政策作りに必要なデータは、状況のデータだけではなく、排出・改変活動のデータやその活動の背景となる環境のデータが必要。それが事象・取組ごとに一体的に扱われていることが必要。その意味で判断に必要な情報は環境分野にかぎらない統合的なものであるべき。
- ・環境情報の分類や体系化については、もう少し調べた上で、もう一度やり直した方がよい。体系化について、お勧め品ができればよい。
- ・環境教育、環境コミュニケーション等が検索しにくく、どう整理して、どこが主体で整理していくかがテーマとなるのではないか

#### ( 2 ) ポータルサイトのワンストップで情報（源）がわかるような仕組みの構築

- ・省の縦割りに関係ない、統合的な情報の提供が不可欠。
- ・人間活動に関する環境影響に関する情報も含めて、関係省庁との連携について環境省がイニシアティブを取るような姿勢が必要ではないか。
- ・関係研究機関の方が柔軟に対応しているところがある。

( 3 ) 環境と経済社会活動に関する情報収集の強化

- ・人間活動が、環境に与える影響について、環境省は、既存の統計調査の中に盛り込むことを含めプロパーの情報として収集していいのではないか。
- ・関係省庁統計情報部局でも、環境情報に係るニーズが伝わっていないことがある。

( 4 ) 情報アーカイブの構築

- ・政策作りのためにも過去の評価は不可欠であり、過去のデータの蓄積はしっかりなされなければならない。
- ・情報アーカイブの構築に当たっては、国内外のネットワーク化している情報も含めてのアーカイブ化が必要。
- ・インターネット普及以前の課題については情報が整っておらず、インターネット普及以前の環境情報を整備、蓄積していくことは大変重要。
- ・今あるものをもう1回電子媒体に落としてみて利用できるようにしておけば汎用性が出てくるかも知れない。

( 5 ) 環境情報の収集、整理、提供に関する国際ネットワークの構築

- ・地球観測サミット以降、国際的に協力し、地球観測をベースとして客観的な情報を作り出していく体制ができ、将来に向けても重要なので、明記してほしい。
- ・国境を越える環境問題や、原因・対策が国境を越えるものについて、情報収集の国際協力ネットワークを構築する。
- ・外国への情報発信の担い手について、全体としての連関性が確保されるとよい。
- ・日本は自らの経験も反面教師とし、アジア太平洋諸国ともうまいインスティテューショナルな枠組み？を作り直していくことは非常に価値がある。
- ・各国際的な活動の中でどのような情報、データベースが構築され、情報が蓄積されているのか整理できると、活動と情報ネットワークをどう支援できるか具体的な議論につながっていく。
- ・EUの例にならい、日本がアジアにおいてイニシアティブをとって環境に関する情報基盤と利用の枠組みを作っていく必要があるのではないか。
- ・日中韓三言語での環境情報が重要。環境省(部)のウェブサイトの更なる多言語化が望まれる。
- ・海外の市民向けフォーラムの開催も有効な情報発信手法である。

( 6 ) 環境情報の収集、共有に関する行政プラットフォームの構築

- ・いろんな主体が参加する inclusive なプラットフォームができないか。

( 7 ) ITの活用による情報の収集

- ・戦略的なITの活用が必要。
- ・インターネットの特性を生かし、既存の情報をそのままリンク形式で網羅するだけでも十分。ブログ情報を取り込むならRSSを付け足すだけで済む。

## 2 様々な主体に対する情報の収集、整理、提供、保存

### (1) 利用主体別のニーズに応じた提供

- ・情報の提供主体の関心・都合で情報を提供するのではなく、取り組むべき課題、必要とする社会グループ、関心ごとに応じた情報の提供が重要
- ・経済社会、生活のあらゆる局面で、環境を意識してもらうことが必要。
- ・網羅性を詰めるより、既存情報の再整理等により社会の環境リタラシーを上げることを考えないといけないのではないか。
- ・情報がありすぎて、何が正しいかわからなくなっているなか、情報というツールを使い何をしようとしているのが重要。
- ・何が正しいか決められない情報があることを明らかにすることについて、行政ができることは限られているが、置き去りにできない問題である。

### (2) 最新のITの活用による情報提供の展開

- ・利用勝手の悪い情報が多く、ITを積極的に活用すること。
- ・情報が入手しやすくする検索等の技術の活用、そのための情報間の関連分析が不可欠。
- ・環境省でよりよい環境理解を推進するため、植生図とリンクする形での衛星写真の利用について、他省庁との連携も含めて、リーダーシップをとって、日本全国、アジア地域を含めて実施していただけないか
- ・地理情報に関しては流域単位ぐらいのつながりができるようになってほしい。それが情報を読む人のモニタリング・リタラシーを育てることにもなる。
- ・企業が集めた環境情報を、購買時点の意思決定に反映させる仕組みづくりがあれば、企業の中で環境情報の収集をコストをかけて実施する意味が出てくる。

### (3) 海外に対する情報発信の強化

- ・日本の発展の部分と公害経験の部分を上手にミックスして伝えるのがよい。
- ・日本がやってきたことが正しく普及すべきとは考えない方がよい。うまくいかなかったことなども伝えるべきである。また、ミューチャルラーニングという双方向的な国際協力も是非必要ではないか。
- ・アジアにおける持続可能な社会構築に関するビジョンが必要。
- ・日本国債の海外での格付けに響くなど、我が国の取組を海外に発信することが不可欠になっ

ており、きちとした評価をしてもらえる情報の提供を考えるべき。

- ・日本が海外の投資プロジェクトなり、民間企業進出なり、ODAに対してどのくらい環境配慮を行っているか知られていない。
- ・国境を越えた経済活動をいかに環境的に評価するか、そのための情報はなにかということが重要。投資プロジェクトあるいは貿易がらみで発生するような環境問題を事前にどう評価し、事前の策を講じて自由貿易協定の中に織り込むかなどの施策措置を補助的に行うための総合的な情報交流が必要になってきている。

#### (4) 情報収集の計画段階における情報提供に関する取組の実施

- ・誰がどういう目的でデータを使うのか、ユーズケースを分析し、情報提供に関するシナリオを作ってそれに基づく提供の仕方を考える必要がある。
- ・活動に結びつくような、情報のつながり(状況 原因 関わり 活動など)はしっかり再構築するべき
- ・テーマ毎に情報のソース、提供者、使うツール、想定されるユーザ、必要な運用モデル、必要な事業や制度をA4版1枚くらいでいくつかの型として示されると議論が深まり、外に対する理解度も高まるのではないか。
- ・特定分野をヒアリングなどで取り上げると、様々な主体間の活動の相互関係も明らかになってくるのではないか。
- ・温暖化防止や循環型社会の構築といった普遍的な課題には、ベストプラクティスの共有による効果的な対策が重要
- ・国際研修のテキスト、資料をオープンにしていくことも考えられてよい。
- ・優秀事例(製品、技術、企業のコラボ等)についてウェブで内外に発信してほしい。
- ・生産増に伴う廃棄物増が予想される国や地域におけるリサイクルの可能性についての情報提供も期待される。
- ・廃棄物交換システムをグローバルに展開していくことも考えられてよい。ただし、法令や規格の問題を整理することも大事。
- ・生活や経済活動のそれぞれの局面に生かされるような手法で提供を。
- ・リアルタイムあるいはオンデマンドな情報をどのように利用していくかが大事。予測サービスが必要で、データ産業、データ利用産業の積極的な育成が必要ではないか。

#### (5) 標準的フォーマットによる提供情報の信頼性、正確性の確保等

- ・データの品質管理と認証の仕組みが必要。戦略でも言及する必要がある。
- ・環境データの質の保証については、一般的に述べるのは難しい。公開情報に対する比較可能性を検討する、それを担保するために最低限必要な特性を公開するフォーマット、投稿規定的なものを考えていく必要がある。また、積極的に学協会等の専門集団を活用できる社会制度を議論していただくことが重要。

- ・国際間の情報の知的所有権の境界のようなものを予め提示しておくことが必要。

#### (6) 環境情報の提供に関するプラットフォームの構築

- ・政府には、企業間、静脈産業、地方行政、外国政府、国連、NPO、NGO の協働に向けた情報提供の礎になってほしい。海外での地域別、行政区域別の取組事例の紹介のようなこともやってほしい。ただし、それが競争原理の道具となる可能性もある。

### 3 「環境情報戦略」骨子(案)に係る議論の概要

- ・国際動向の収集が非常に重要であり、国も地方行政も整理した情報として発信する必要がある。
- ・精度の高い政府機関係を中心的な情報提供者として位置付けつつも、民間、市民からの情報も視野に入れているということは示すべき。
- ・市民がGISをベースマップに使う際に、範囲や縮尺を自由に設定できるとよい。
- ・研究機関の情報提供業務については、信頼性が担保されているが、研究成果そのものの情報について信頼性をチェックする仕組みは慎重な検討が必要。
- ・情報の認証、精度保証の仕組みをどうやって行うのか書かれるべき。
- ・従来から行われている環境アセスメント、戦略アセスメント、ODAに関するアセスメント等の情報が効果的に使われるように戦略で位置付ける必要がある。
- ・ポスト京都も視野に、我が国がどういう立場をとるのかを表明するには国際ネットワークが重要。日本がアジアと協力して信頼できる一次情報ソースを用意する、例えばヨーロッパのGMESのようなプロジェクトをアジアでリードする必要がある。
- ・提供される情報の根拠となる論文をどう提供していくのか、あるいは、情報の確かさについて学界がどう関与するのかが抜けている。
- ・衛星観測、特に地球環境観測での宇宙利用技術が大きな役割を果たすと見込まれるが、これらの観測で得られる情報を今回の戦略ではどう位置付けるのか。
- ・戦略を作って終わりではない。どういうデータを誰が作るのか、プラン・ドゥー・シーのサイクルをどうするのかを戦略に書く必要がある。
- ・戦略を概念図で示すと分かりやすいので、示してほしい。
- ・現状と課題、あるべき姿、枠組・・・という構造になっているが、戦略の目的が記述されるべきではないか。
- ・ヨーロッパ、アメリカなどのホームページの構造も参考にして、国際的に通用するものにしていく必要がある。
- ・提供されている情報をダブルチェックできることが必要。
- ・投資家サイドとしては企業の情報が欲しいと思われるが、情報提供者に企業は入らないのか。

企業は国には情報を出すが、国民の関係では情報をあまり出さない傾向がある。